



平成27年7月27日

各位

会社名 工藤建設株式会社
 代表者 代表取締役 工藤 英司
 (コード番号 1764 東証2部)
 問合せ先 執行役員経営管理部長 秋澤 滋
 TEL 045-911-5300

定款一部変更及び役員選任議案に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成27年9月25日開催予定の第44期定時株主総会に、下記のとおり、定款一部変更及び役員選任議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款一部変更議案

(1) 定款変更の目的

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)において、新たに、業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められた事に伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款第27条及び第37条の一部を変更するものであります。

なお、現行の定款第27条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

下線は変更部分を示します。

現行定款	変更案
(社外取締役の責任免除) 第27条 当社は、会社法第427条1項の規定により、 <u>社外取締役との間で、同法第423条第1項の賠償責任について法令で定める金額を限度とする契約を締結することができる。</u>	(取締役の責任免除) 第27条 当社は、会社法第427条1項の規定により、 <u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u> との間で、同法第423条第1項の賠償責任について法令で定める金額を限度とする契約を締結することができる。
(社外監査役 of 責任免除) 第37条 当社は、会社法第427条1項の規定により、 <u>社外監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任について法令で定める金額を限度とする契約を締結することができる。</u>	(監査役 of 責任免除) 第37条 当社は、会社法第427条1項の規定により、 <u>監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任について法令で定める金額を限度とする契約を締結することができる。</u>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 (予定) 平成27年9月25日 (金)

定款変更の効力発生日 (予定) 平成27年9月25日 (金)

2. 役員選任議案

取締役全員(6名)が第44期定時株主総会をもって任期満了となるため、下記6名の選任を付議するものがあります。

氏名	区分	現役職
工藤次郎	重任	取締役会長
工藤英司	重任	代表取締役
工藤隆晃	重任	取締役常務執行役員
藤井研児	重任	取締役執行役員介護事業部長
工藤隆司	重任	取締役
※ 下山秀弥	新任	—

※ 下山秀弥氏は社外取締役候補者であります。

3. 退任予定取締役

氏名	現役職
太田嘉雄	社外取締役

4. 新任の取締役候補者の略歴

氏名	略歴
しもやま ひでや 下山秀弥 (昭和32年3月16日生)	昭和54年 4月 横浜銀行入行 平成17年 6月 同執行役員藤沢中央支店長 兼湘南・小田原ブロック営業本部長 平成18年 4月 同執行役員個人営業部長 平成20年 4月 同執行役員厚木支店長 平成22年 4月 同執行役員川崎支店長 兼川崎ブロック本部長 平成23年 4月 同退任 平成23年 5月 株式会社朋栄顧問 平成23年 6月 株式会社朋栄代表取締役社長 (現職) 平成24年 6月 日鍛バルブ株式会社監査役(現職)

以上